

# 日港労連・港荷労協23春闘 速報第8号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会 書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会 事務局  
 住所 144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館3階 電話03-3732-5503  
 ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人) 岡部 正浩

## 5/23 第3回関連交渉基準内6,000円! 解決一時金年間5,000円で合意!

1. 第3回関連交渉を蒲田:日港福会館2階会議室に於いて14:00より開催した。

冒頭、竹内委員長より中央港湾団交の「仮協定書の基本合意」(調印無し)に至った経過、特に関連職種に係る概略報告並びに争点となった点等について資料を基に報告を行った。

このなかで、産別では行動自由留保通告を堅持したなかで、引き続き各個別賃上げ闘争の追い上げを図ると共に、適正料金收受についての「検証期間」を設けることが肝要として、仮協定書には調印せず各縦割り・地区での取り組みの前進を図っている最中である旨併せて状況報告を行った。

2. 業側は「関連事業における取り組み環境は、適正作業料金收受をはじめとした、週休二日制問題・割り増し賃金問題など多岐に亘る諸課題もあり、厳しい環境下ではあるが基準内賃上げについて6,000円・解決一時金5,000円とする」との回答があった。

3. これを受け、我々は関連専業事業者を取り巻く目下の環境として実質的に「手に乗った」下払い料金收受が困難ななかでもこの内容の統一回答をしてきたことは評価できるとして合意・妥結する旨確認した。

4. また、この「検証期間」のなかで関連専業事業者の円滑な下払い料金收受の取り組み等、労使一体となって取り組みを図っていくと共に、23産別春闘協定書の調印が正式に整った段階で産別労使整備部会を開催し掛かる労使諸課題克服のために引き続き取り組みを進めていく旨表明し交渉を終了した。